

令和4年3月16日

福津市議会

議長 江上隆行様

総務文教委員会

委員長 蒲生 守

## 総務文教委員会審査報告書

令和4年第2回福津市議会定例会において、本委員会に付託を受けておりました事件についての審査結果を、会議規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

### 記

#### 1. 審査経過

付託年月日 令和4年2月22日・3月8日  
審査年月日 令和4年2月25日・3月8日

#### 2. 出席者

委員 蒲生委員長、秦副委員長、福井委員、田中委員、榎本委員、米山委員  
執行部 本多総務部長、水上教育部長、香田理事、花田総務課長、芹野契約管財課長、羽田野防災安全課長、石津学校教育課長、大庭教育総務課長、笹田人事係長、竜口契約検査係長、津山安心安全まちづくり係長、大峰教育施設係長

#### ◎議案第13号 福津市職員の育児休業等に関する条例を改正することについて

##### (1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(質疑) 条例改正により対象となる職員数は。

(答弁) 対象となる職員は、令和4年2月1日現在で303名である。

##### (2) 主な意見

なし

##### (3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### ◎議案第14号 福津市一般職の職員の給与に関する条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(質疑) 本条例の改正によって、予算全体の増減はあるか。

(答弁) 全体として 815 万 5,000 円程度の減である。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第15号 福津市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

なし

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第16号 福津市の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

なし

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第17号 福津市職員のサービスの宣誓に関する条例及び福津市公平委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(質疑) 宣誓書に署名押印が不要となる改正であるが、本人確認はどうするのか。

(答弁) 任用の際に、身分証等で本人確認を行っている。宣誓は本人確認後の手続きである。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第18号 福津市個人情報保護条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

なし

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第19号 福津市消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(質疑) 条例改正は本市独自のものか。

(答弁) 年額報酬・出勤報酬の額に多少違いはあるが、全国的に条例改正に着手している状況である。今回の消防庁長官の通知では、標準額のみ提示されている。近隣市との調整もあり、本市は標準額以上の金額を設定している。

(質疑) 条例改正により歳出が増えると考えますが、財源はどこなのか。

(答弁) 消防庁の方で、地方交付税で補う調整が進められていると聞いている。

(質疑) 消防団員への周知はどのように行うのか。

(答弁) 分団長会議でしっかりと説明し、分団長から各団員へ伝えてもらっている。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第20号 福津市附属機関設置条例及び福津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(質疑) 学校運営協議会の会長および委員に対する日額報酬の設定根拠は。

(答弁) 現在は、予算に定める範囲内の額として2,000円を支給しているため、そのまま同額で設定している。

(質疑) 条例改正をすることにより、学校運営協議会の委員の身分等が変わるのか。

(答弁) 変わらない。現在と同じ、特別職の職員で非常勤のものである。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第30号 工事請負契約を締結することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(質疑) 工事請負契約締結後のスケジュールは。

(答弁) 議決後に即契約する。常時使用している場所の工事を夏休みに集中的に行い、児童に影響がない場所を秋口に行う。

(質疑) 国際情勢の関係上、材料不足が心配されるが、スケジュールどおり進むのか。

(答弁) コロナの影響や国際情勢の関係もあるが、業者も努力しながら施工していくと考える。スケジュールどおり進めていきたい。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定した。